

一般質問発言通告書

平成26年 9月 2日
午 時 分受付
(通告書 枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成26年 9月 2日

つくば市議会議長様

つくば市議会議員 皆川 幸枝 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 子ども・子育て支援計画	<p>つくば市の自然環境や豊かな教育・子育て環境を求め、TX沿線を中心に子育て世代が住みはじめ、児童人口も増加している。</p> <p>平成25年実施のアンケートによると、昼間大人がいない家庭が50%を超えており、放課後や長期休暇に子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりが必要と考えます。</p> <p>(1)平成25年実施の子育てアンケート結果 ア. 要望が多かったものや課題は何か イ. 児童クラブの利用希望者と現在、利用している人の割合</p> <p>(2)児童クラブの課題について ア. 公設公営 イ. 公設民営</p> <p>(3)他自治体での学校施設を使った放課後対策 ア. 内容はどのようなものか イ. 管理責任はどのようにになっているか</p> <p>(4)つくば市としての子育て支援政策は</p>	市長 担当部長 教育長
2. 合併について	<p>(1)茎崎町との合併時に策定された新市建設計画 ア. 計画の目的は何で、目的は達成されたか イ. 市民への説明はどのように行われるのか</p> <p>(2)土浦市との勉強会 ア. 勉強会の内容 イ. 見えてきたもの ウ. 市民意見はどのように把握するのか</p>	市長 担当部長

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。